

介護医療院山崎病院

当院は、高知県知事指定の介護医療院です。

介護保険事業者番号 39B2500032

当院では、次の介護医療院サービスを実地します。詳細は相談室及び受付まで相談下さい。

◇介護医療院サービスの内容

1. 介護医療院サービスの内容は、次の通りとする。

I型介護医療院サービス費 (ii) 多床室

I型介護医療院サービス費 (i) 従来型個室

2. 長期にわたる療養が必要であると認められる要介護者を対象に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理・看護・医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練、必要な医療を行う。

◇利用料その他の費用の額

1. 介護医療院の利用料の額及び基本食事サービス費は厚生労働大臣が定める基準によるものとし、介護医療院が法定代理受領サービスであるときは、利用料の定められた額を、標準負担とする。

2. 基準費用額

食費 : 1日 1,545円

居住費 : 1日 437円 (多床室)

1日 1,728円 (従来型個室)

3. その他、日常生活に係る費用の徴収が必要になった場合は、その都度、入院患者又はその家族に説明し、同意を得たもの限り徴収する。

病衣利用 1日 70円

シャンプー等利用 1回 20円

洗濯利用 1枚 50円

ティッシュペーパー 5箱 450円

散髪代 1回 2000円